

“hopeful”のご案内

大分県では、不妊・不育に関する専門相談をお受けしています。

相談は無料です。
相談は個別に対応しますので、
プライバシーは守られます。

☐電話相談・Eメール相談

○相談員（不妊カウンセラー等）による一般相談

☐来所相談（予約制）

- 専任助産師（不妊カウンセラー）による相談
 - 生殖医療専門医による専門相談
 - 生殖心理カウンセラー（公認心理師、臨床心理士）による専門相談
 - 胚培養士による専門相談
- ※下記対応時間での事前予約（電話やメール）が必要です。

☐おいで語ろう会

同じ悩みを抱える人たちによるグループカウンセリング
※開催日など詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

大分大学医学部附属病院内
おおいた不妊・不育相談センター“hopeful”

住所 由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地
電話 ☎097-586-6368（直通）
☎080-1542-3268（携帯）

メール相談 hopeful@oita-u.ac.jp

相談対応時間 火曜日～金曜日 午後12時～午後8時
土曜日 午後12時～午後6時

ホームページ <http://www.med.oita-u.ac.jp/hopeful/>



まだ若いし大丈夫！

なかなか妊娠しないけど、
カラダに不調はないし、
そのうちできるかな…



と知っている方へ…

- 赤ちゃんは必ずしも希望する時期に授かるとは限りません。
- 不妊の心配をしたことがある夫婦は、
夫婦全体の **約2.9組に1組**
- 実際に検査や治療を受けたことがある（または、現在受けている）夫婦は、夫婦全体の **約5.5組に1組**

大分県・大分市では
将来赤ちゃんを授かることを望むご夫婦や、
不妊の悩みを持つご夫婦の
妊活を応援するため、
不妊に関する検査に要した
費用の一部を助成します。



お問い合わせ

大分市
お住まいの方

大分市保健所健康課
〒870-8506 大分市荷揚町6-1 大分市保健所
☎097-536-2562

大分市
以外
お住まいの方

大分県福祉保健部子ども未来課
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
☎097-506-2672

妊活応援検診

助成制度のご案内

少しでも妊娠しにくいかもと思ったら、
一度、ご夫婦で検査を受けてみませんか？

子どもが欲しいけど
一年以上経ってるな…

妊娠って必ずする
訳じゃないのかも。



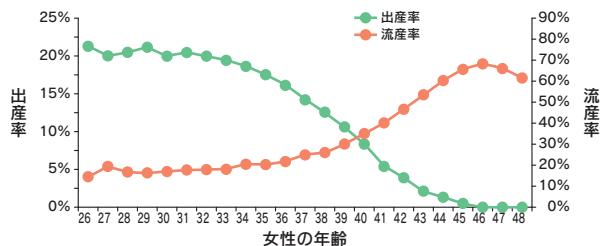
大分県・大分市

妊活に関する疑問



Q 女性の年齢は妊娠に影響しますか？

A 女性が自然に妊娠する力は30歳頃から低下します。卵子は女性が胎児のときに作られ、その後、新しく作られることはありません。女性の加齢による妊娠する力の低下は、「卵子の減少と質の低下」が主な原因となっているのです。



生殖補助医療における出産率と流産率 ※公益社団法人 日本産科婦人科学会

Q 男性にも原因はありますか？

A 不妊の原因の約半数は男性側にあり、適切な治療を受けるためには、夫婦そろって検査を受けることが大切です。

Q どのタイミングで検査を受けたら良いですか？

A 妊娠を希望し、避妊せずに性交しているにも関わらず、「なかなか妊娠しないな」と思ったとき、遅くとも1年程度妊娠しない場合は受診をお勧めします。特に、女性の年齢が30歳以上の場合は、早めに受診した方が良いでしょう。



Q どこで検査が受けられますか？

A 産婦人科で受けられます。男性の場合は、男性の検査に対応可能な産婦人科や泌尿器科で検査できます。助成が受けられる医療機関は大分県ホームページでご確認ください。



Q 検査や治療の費用は？

A 検査や治療の内容によって異なります。受診される医療機関に直接お問い合わせください。なお、大分県・大分市では、不妊検査（妊活応援検診）のほかに、体外受精・顕微授精を受けた場合に要した費用の一部も助成しています。（令和4年4月1日から保険適用が予定されており、助成内容に変更が生じる可能性があります）また、県内市町村でも独自の助成制度を設けている場合がありますので、詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

妊活応援検診助成制度のご案内

助成の対象となる方

下記の①～③の全てを満たす方

- ①検査開始日に法律上の婚姻をしている夫婦又は事実婚関係にある夫婦であること
- ②検査開始日の妻の年齢が43歳未満であること
ただし、令和4年4月1日以降に検査を開始し、検査開始日時点の妻の年齢が30歳以上の夫婦については、婚姻から2年以内であること
※第2子以降の妊娠のため検査を行う場合は婚姻期間を問いません。
- ③申請時に、夫婦の両方又は一方が大分県内に住民登録があること

助成の対象となる検査

医師が必要と認める不妊検査で、検査開始日から1年以内の検査

※令和2年10月1日以降に、人工授精又は体外受精・顕微授精を行った場合、その後の検査は対象外

助 成 額

不妊検査に要した費用の自己負担額について、夫婦1組につき上限3万円

※助成回数は夫婦1組につき1回限りです。検査を複数回予定される場合は、全ての検査が終了後、申請してください。（ただし、検査開始日から1年以内に行った検査に限ります）

申 請 期 限

「検査終了日」又は「検査開始日から1年を経過した日」のどちらか早い日が属する年度の末日（3月31日）

※ただし、「検査終了日」又は「検査開始日から1年を経過した日」のどちらか早い日が、2月1日～3月31日の間にある場合は、翌年度の5月末日まで申請できます。（末日が土日祝日にかかる場合は、その前日が期限となります）

申 請 方 法

申請書類

- ①妊活応援検診費助成申請書（第1号様式）
- ②受診等証明書（第2号様式）
- ③夫婦の戸籍謄本
※3ヶ月以内に発行されたもの
- ④夫婦の住民票の写し（コピー不可）
※大分市にお住まいの方は不要
※3ヶ月以内に発行されたもの
※続柄が記載されたもの
※個人番号（マイナンバー）の記載がないもの
- ⑤振込先口座の通帳の写し
※申請者の口座に限り
※口座名義人・口座番号が記載されているページのみ
- ⑥事実婚関係に関する申立書（第3号様式）
※事実婚の関係にある夫婦のみ

申請先

◆大分市にお住まいの方

下記窓口のいずれかに提出してください（郵送不可）。

- 大分市保健所健康課（大分市荷揚町6-1）
☎097-536-2562
- 東部保健福祉センター（鶴崎市民行政センター内）
☎097-527-2143
- 西部保健福祉センター（植田市民行政センター内）
☎097-541-1496

◆大分市以外にお住まいの方

下記窓口へ提出してください（郵送可）。

※郵送の場合は、簡易書留や特定記録郵便など、差出・配達記録が記録される郵便で送付してください。その際、消印日を申請日として取り扱います。

大分県福祉保健部子ども未来課母子保健班
〒870-8501 大分市大手町3-1-1 ☎097-506-2672

申請書のダウンロードや助成が受けられる医療機関は大分県又は大分市のホームページをご覧ください。



大分県
ホームページ



大分市
ホームページ